



# 長野県報

9月24日(月)  
平成24年  
(2012年)  
第2406号

## 目次

### 規則

屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則(建築指導課) ..... 1

### 告示

公共測量の終了(建設政策課) ..... 2

### 公告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(3件)(県民協働・NPO課) ..... 2

特定調達契約に係る落札者の決定(2件)(財産活用課) ..... 3

県営土地改良事業計画の策定及び縦覧(農地整備課) ..... 3

都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(都市計画課) ..... 3

土地改良区役員の退任の届出(農地整備課) ..... 4

開発行為に関する工事の完了(建築指導課) ..... 4

特定調達契約に係る落札者の決定(2件)(生活排水課) ..... 4

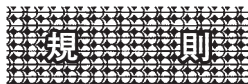
一般競争入札(保健厚生課) ..... 4

特定調達契約に係る落札者の決定(情報管理課) ..... 5

特定調達契約に係る一般競争入札(情報管理課) ..... 5

特定調達契約に係る落札者の決定(生活排水課) ..... 6

特定調達契約に係る落札者の決定(人材育成課) ..... 7



屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則をここに  
公布します。

平成24年9月24日

長野県知事 阿部守一

### 長野県規則第35号

屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則

屋外広告物条例施行規則(平成6年長野県規則第25号)の一部を  
次のように改正する。

別表第2の高速自動車国道中央自動車道長野線の項中「一般国道  
147号と立体交差する地点(松本市島内5139番の2地先)」を「立峠  
トンネル南口(松本市会田字西ノ入4257番2地先)」に改め、同表  
の県道有明大町線の項中「県道穂高明科線との交差点(安曇野市穂  
高北穂高1033番の1地先)」を「安曇野市道穂高3173号線との交差  
点」に改め、同表の県道柏矢町田沢停車場線の項、安曇野市道穂高  
1級20号線の項及び安曇野市道豊科1級30号線の項を削る。

別表第3の高速自動車国道中央自動車道長野線の項中「一般国道  
147号と立体交差する地点(松本市島内5139番の2地先)」を「立峠  
トンネル南口(松本市会田字西ノ入4257番2地先)」に改める。

別表第4の豊科駅前広場の項及び穂高駅前広場の項を削る。

### 附則

(施行期日)

1 この規則は、平成24年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前に表示し、設置し、又は改造された屋外  
広告物条例(平成5年長野県条例第23号)第2条第1項に規定す  
る広告物等に係るこの規則による改正後の屋外広告物条例施行規  
則第4条第2項又は第9条第1項若しくは第2項に規定する地域  
については、同規則別表第2から別表第4までの規定にかかわら  
ず、なお従前の例による。

建築指導課